

# 石川県公報

令和5年12月22日

第13669号（金曜日）

毎週2回 火曜 金曜発行

## 目次

告 示		公 告	
○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定 (長寿社会課)	1	○特定調達契約に係る入札公告 (管財課)	3
○指定居宅サービス事業者の事業の廃止の届出 (同)	1	○特定調達契約に係る入札公告 (文化振興課)	5
○県道の区域の変更 (道路整備課)	1	○予防接種を行う医師の承諾撤回公告 (健康推進課)	7
○県道の供用の開始 (同)	2	○土地改良区の役員退任公告 (農業基盤課)	7
○河川管理施設以外の工作物の管理者が管理する河川管理施設 (河川課)	2	○土地改良事業に係る換地計画認可申請を適当とする決定及び縦覧公告 (同)	7
		○県営土地改良事業に係る特別減歩指定公告 (同)	8
		○市町が行う土地改良事業に係る換地計画認可申請を適当とする決定及び縦覧公告 (同)	8
		○建設業の営業の停止命令の公告 (監理課)	9
		○公共測量終了公告 (同)	10

## 告 示

### 石川県告示第480号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文に規定する指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。  
令和5年12月22日

石川県知事 馳 浩

事業所番号	指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	指定年月日	サービスの種類
1770301081	有限会社ピリポ	こまつ今江コンディショニングセンター 小松市今江町7-14	令和5年 12月8日	通所介護

### 石川県告示第481号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から、次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

令和5年12月22日

石川県知事 馳 浩

事業所番号	指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	廃止したサービスの種類	廃止の届出を受理した年月日
1770300950	医療法人社団田谷会	ヘルパーステーションおれんじ 小松市園町ニ155-1	訪問介護	令和5年 12月4日

### 石川県告示第482号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更した。

なお、その関係図面は、令和5年12月22日から令和6年1月12日まで縦覧に供する。

令和5年12月22日

石川県知事 馳 浩

路線名	道路の区域				関係図面の縦覧場所
	変更の区間	旧新別	敷地の幅員(m)	延長(m)	
寺中西金沢線	金沢市二ツ寺町イ71番1地先から 金沢市袋島町北1番1地先まで	旧	12.65～19.36	875.2	県央土木 総合事務所 維持管理課
	金沢市二ツ寺町イ71番1地先から 金沢市袋島町北1番1地先まで	新	16.40～39.73	875.2	

## 石川県告示第483号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、告示する。  
なお、その関係図面は、令和5年12月22日から令和6年1月12日まで縦覧に供する。

令和5年12月22日

石川県知事 馳 浩

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の縦覧場所
寺中西金沢線	金沢市二ツ寺町イ71番1地先から 金沢市袋島町北49番地先まで	令和5年12月22日	県央土木 総合事務所 維持管理課
末吉七尾線	七尾市満仁町壱参21番地先から 七尾市満仁町ハ22番1地先まで		中能登土木 総合事務所 維持管理課
鮭尾比良線	鳳珠郡穴水町字比良に26番地先から 鳳珠郡穴水町字比良ヌ1番乙地先まで		奥能登土木 総合事務所 維持管理課

## 石川県告示第484号

河川法(昭和39年法律第167号)第17条第1項の規定により、河川管理施設以外の工作物と効用を兼ねる河川管理施設の管理の方法を定め、次のとおり河川管理施設以外の工作物の管理者が河川管理施設の管理を行う。

令和5年12月22日

石川県知事 馳 浩

## 1 河川の名称

二級河川犀川水系犀川

## 2 河川管理施設の名称又は種類

堤防

## 3 河川管理施設の位置

左岸

上流 金沢市袋島町南1番1地先

下流 金沢市二ツ寺町イ102番1地先

延長 1,228メートル

## 4 管理を行う者の氏名及び住所

道路管理者 石川県知事 馳 浩

金沢市鞍月1丁目1番地

## 5 管理の内容

(1) 道路専用施設(路面(路盤までの部分を含む。)、道路の附属物その他専ら道路の管理上必要な施設又は工作物をいう。以下同じ。)の新設(道路の附属物に係るものに限る。)、改築、維持又は修繕

(2) 道路専用施設に係る災害復旧

## 6 管理の期間

令和5年12月22日から道路の存続する日まで

# 公 告

## 特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和5年12月22日

石川県知事 馳 浩

## 1 調達内容

### (1) 調達役務の名称及び数量

- ア 県庁舎清掃管理業務委託（行政庁舎その1） 一式
- イ 県庁舎清掃管理業務委託（行政庁舎その2） 一式
- ウ 県庁舎清掃管理業務委託（警察本部庁舎） 一式

### (2) 調達案件の仕様等

調達をする特定役務に関し、知事が入札説明書で指定する内容等であること。

### (3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

### (4) 履行場所

金沢市鞍月1丁目地内

### (5) 入札方法

(1)の調達役務ごとにそれぞれ入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (3) 令和5年度に石川県において締結が見込まれる建築物の管理業務の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和5年石川県告示第141号）に基づき、競争入札参加者資格の審査においてAの等級に格付された者であり、かつ、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号。以下「ビル衛生管理法」という。）の規定に基づく都道府県知事の登録を受けて、清掃業を営むものであること。
- (4) 業務責任者との連絡体制を完備している者であり、かつ、業務責任者に連絡をしてから1時間以内に清掃に着手できるものであること。
- (5) 業務責任者、作業責任者及び副作業責任者を専任で1名以上配置できる者であること。
- (6) 清掃作業従事者の確保及び清掃器具の配備が可能である者であること。
- (7) ビル衛生管理法に規定する特定建築物又は医療法（昭和23年法律第205号）第1条の5第1項に規定する病院（延床面積が3,000平方メートル以上のものに限る。）の清掃業務を令和3年1月1日以後、12か月以上継続して誠実に履行した実績を有し、当該業務の履行が可能であると認められる者であること。

## 3 入札参加者資格確認申請書の提出期限及び場所

入札者は、1(1)の調達役務ごとにそれぞれ入札参加者資格確認申請書に2(3)から(7)までの資格を証明できる書類を添付して、令和6年1月18日（木）午後5時までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

## 4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課庁舎管理グループ

電話番号 076-225-1261

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札説明会

実施しない。入札説明書について質問等がある場合は、文書により令和6年1月29日(月)午後5時までに(1)の場所に必着するよう提出すること。

(4) 入札書の受領期限

令和6年2月2日(金)正午(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

(5) 開札の日時及び場所

1(1)ア 令和6年2月2日(金)午後2時

1(1)イ 令和6年2月2日(金)午後2時30分

1(1)ウ 令和6年2月2日(金)午後3時

石川県庁行政庁舎603会議室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札参加者資格審査

この一般競争入札に参加を希望する者は、4(4)の入札書の受領期限までに資格の審査を受けなければならない。ただし、既に競争入札参加資格者決定通知を受けている者は、この限りでない。なお、資格の審査については、4(1)の場所で随時受け付けている。

(4) 無効の入札書

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した特定役務を履行できると知事が判断した入札者であって、石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of services required

① Commission to clean Ishikawa Prefectural office (administration office 1) 1 set

② Commission to clean Ishikawa Prefectural office (administration office 2) 1 set

③ Commission to clean Ishikawa Prefectural office (police headquarters) 1 set

(2) Contractual Period

From 1 April 2024 through 31 March 2025

(3) Delivery place

Ishikawa Prefectural Office

(4) Time limit of tender

Noon 2 February 2024

- (5) Inquiry section regarding notice of tender  
Property Custody Division Ishikawa Prefectural Government  
1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan  
TEL 076-225-1261

特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和 5 年 12 月 22 日

石川県知事 馳 浩

1 調達内容

- (1) 調達役務の名称及び数量

石川県立図書館清掃業務委託 一式

- (2) 調達案件の仕様等

調達をする特定役務に関し、知事が入札説明書で指定する内容等であること。

- (3) 履行期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

- (4) 履行場所

金沢市小立野 2 丁目 43 番 1 号

- (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

- (2) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

- (3) 令和 5 年度に石川県において締結が見込まれる建築物の管理業務の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和 5 年石川県告示第 141 号）に基づき、競争入札参加者資格の審査において A の等級に格付された者であり、かつ、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和 45 年法律第 20 号。以下「ビル衛生管理法」という。）の規定に基づく都道府県知事の登録を受けて、清掃業を営む者であること。

- (4) 業務責任者との連絡体制を完備している者であり、かつ、業務責任者に連絡をしてから 1 時間以内に清掃に着手できる者であること。

- (5) 業務責任者、作業責任者又は副作業責任者を専任で 1 名以上配置できる者であること。

- (6) 清掃作業従事者の確保及び清掃器具の配備が可能である者であること。

- (7) ビル衛生管理法に規定する特定建築物又は医療法（昭和 23 年法律第 205 号）第 1 条の 5 第 1 項に規定する病院（延床面積が 3,000 平方メートル以上のものに限る。）の清掃業務を令和 3 年 1 月 1 日以後、12 か月以上継続して誠実に履行した実績を有し、当該業務の履行が可能であると認められる者であること。

3 入札参加者資格確認申請書の提出期限及び場所

入札者は、1(1)の調達役務について入札参加者資格確認申請書に 2(3)から(7)までの資格を証明できる書類を添付して、令和 6 年 1 月 16 日（火）午後 5 時までに 4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-0942 金沢市小立野 2 丁目 43 番 1 号

石川県立図書館 経営管理課

電話番号 076-223-9565

- (2) 入札説明書等の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札説明会

実施しない。入札説明書について質問等がある場合は、文書により令和6年1月18日(木)午後5時までに(1)の場所に必着するよう提出すること。

(4) 入札書の受領期限

令和6年2月1日(木)午前10時(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

(5) 開札の日時及び場所

令和6年2月1日(木)午前10時  
石川県立図書館 研修室3

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札参加者資格審査

この一般競争入札に参加を希望する者は、4(4)の入札書の受領期限までに資格の審査を受けなければならない。ただし、既に競争入札参加資格者決定通知を受けている者は、この限りではない。なお、資格の審査については、(4)の場所で随時受け付けている。

(4) 競争入札参加者資格審査申請書の配布場所及び提出場所

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県総務部管財課庁舎管理グループ  
電話番号 076-225-1261

(5) 無効の入札書

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

この公告に示した特定役務を履行できると知事が判断した入札者であって、石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) 手続きにおける交渉の有無

無

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature of services required

Cleaning of the Ishikawa Prefectural Library

(2) Contractual period

From 1 April 2024 through 31 March 2025

(3) Delivery place

Ishikawa Prefectural Library

(4) Time limit of tender

10:00 a.m. 1 February 2024

(5) Inquiry section regarding notice of tender

Ishikawa Prefectural Library

2-43-1 Kodatsuno Kanazawa 920-0942 Japan

TEL 076-223-9565

## 予防接種を行う医師の承諾撤回公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定により行う予防接種について、承諾を撤回した医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

令和5年12月22日

石川県知事 馳 浩

## 1 A類疾病及びB類疾病

医師の氏名	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所	承諾撤回年月日
大 平 隆太郎	鳳珠郡穴水町字川島タの8番地 公立穴水総合病院	令和5年11月1日
田 村 彰 浩	”	”
木 屋 光 博	”	令和5年10月2日
宮 川 洋 平	”	”
二 木 あずみ	”	”
青 山 航 也	輪島市山岸町は1番1地 市立輪島病院	令和5年9月30日
島 野 隼	”	”
田 中 大 貴	”	”

## 2 B類疾病のみ

医師の氏名	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所	承諾撤回年月日
琴 野 巧 裕	小松市八幡イ12番地7 特定医療法人社団勝木会 やわたメディカルセンター	令和5年9月30日
上 田 宰	”	”
森 田 まゆみ	”	”
大 嶋 秀 美	珠洲市野々江町ユ部1番地1 珠洲市総合病院	令和5年10月1日
宇 野 大 祐	”	”
青 山 周 平	”	”
神 島 泰 樹	”	”
堀 井 幹 喜	”	”
青 山 航 也	”	”

## 土地改良区の役員退任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任した旨の届出があった。

令和5年12月22日

石川県知事 馳 浩

志賀町土地改良区

職 名	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	小 泉 勝	羽咋郡志賀町町21の31番地	令和5年11月27日

## 土地改良事業に係る換地計画認可申請を適当とする決定及び縦覧公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第52条の2第1項の規定により、次のとおり土地改良事業に係る換地計画の認可申請を適当と決定したので、その関係書類を令和5年12月25日から令和6年1月29日まで縦覧に供する。

なお、この決定については、土地改良法第52条の3第1項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に対して異議を申し出ることができる。

令和5年12月22日

石川県知事 馳 浩

事業を行う者の名称	地区（工区）名	縦覧に供する書類	縦覧場所
輪島市土地改良区	小鷲入地区	換地計画書の写し	輪島市産業部農林水産課
珠洲市土地改良区	岡田第3地区	”	珠洲市産業振興課

## 県営土地改良事業に係る特別減歩指定公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第3項において準用する同法第53条の2の3第1項の規定により、県営ほ場整備事業本郷地区の換地計画において、次のとおり地積を特に減じて換地を定める土地を指定した。

令和5年12月22日

石川県知事 馳 浩

市 町	大 字	字	地 番	地 目	面積（㎡）	特に減ずる地積（㎡）
輪島市	門前町内保		7番	田	576	56
”	”		24番	田	929	202
”	”		29番	田	2,275	57
”	”		30番	田	1,635	64
”	”		31番	田	2,689	254
”	”		32番	田	242	24
”	”		34番	田	650	82
”	”		35番	田	1,302	182
”	”		36番	田	931	84
”	”		41番	田	2,307	489
”	”	ワ	94番	田	614	506
”	”	ワ	98番	田	431	237
”	”	ワ	102番	田	398	174
”	”	ワ	106番	田	377	100
”	門前町本内		1番	田	287	9
”	”		2番	田	191	14
”	”		3番	田	894	131
”	”		4番	田	1,398	319
”	”		5番2	田	220	147
”	”		6番	田	1,691	420
”	”		7番	田	1,022	224
”	”		103番	田	2,076	333
”	”		104番	田	1,247	723
”	”		106番1	田	1,370	3
”	”		107番	田	2,175	567
”	”		108番	田	1,712	840
”	”		109番	田	1,075	572

## 市町が行う土地改良事業に係る換地計画認可申請を適当とする決定及び縦覧公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の4第1項において準用する同法第52条の2第1項の規定により、次のとおり土地改良事業に係る換地計画の認可申請を適当と決定したので、その関係書類を令和5年12月25日から令和6年1月29日まで縦覧に供する。

なお、この決定については、土地改良法第96条の4第1項において準用する同法第52条の3第1項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に対して異議を申し出ることができる。

令和5年12月22日

石川県知事 馳 浩

事業を行う者の名称	地区（工区）名	縦覧に供する書類	縦覧場所
輪 島 市	栃木地区	換地計画書の写し	輪島市門前総合支所地域整備課
”	栃木第2地区	”	”
”	中田地区	”	”

## 建設業の営業の停止命令の公告

建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第28条第3項の規定による処分をしたので、次のとおり公告する。

令和5年12月22日

石川県知事 馳 浩

- 1 処分をした年月日 令和5年12月13日
- 2 処分を受けた者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号
  - (1) 商号 株式会社大栄産業
  - (2) 代表者の氏名 上野 政英
  - (3) 主たる営業所の所在地 白山市鶴来本町4-102
  - (4) 許可番号 石川県知事許可（般・特-2）第1507号

- 3 処分の内容 法第28条第3項の規定による営業の停止命令

- (1) 停止を命ずる営業の範囲  
建設業に関する営業のうち、公共工事に係るもの
- (2) 期間  
令和5年12月28日から令和6年2月10日までの45日間

- 4 処分の原因となった事実

株式会社大栄産業は、令和3年5月31日及び令和4年5月31日を審査基準日とする経営事項審査において、完成工事高を水増しした虚偽の申請を行うことにより得た経営事項審査結果を公共工事の発注者に提出し、公共発注者がその結果を資格審査に用いた。

このことは、法第28条第1項第2号に該当すると認められる。

- 1 処分をした年月日 令和5年12月13日
- 2 処分を受けた者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号
  - (1) 商号 環境エンジニアリング株式会社
  - (2) 代表者の氏名 辻 敏司
  - (3) 主たる営業所の所在地 白山市部入道町口40-1
  - (4) 許可番号 石川県知事許可（般-2）第16190号

- 3 処分の内容 法第28条第3項の規定による営業の停止命令

- (1) 停止を命ずる営業の範囲
  - ア 建設業に関する営業のうち、公共工事に係るもの
  - イ 管工事業に関する営業のうち、公共工事に係るもの
- (2) 期間
  - (1)アについて 令和5年12月28日から令和6年2月10日までの45日間
  - (1)イについて 令和6年2月11日から同年3月3日までの22日間

- 4 処分の原因となった事実

環境エンジニアリング株式会社は、令和3年8月31日及び令和4年8月31日を審査基準日とする経営事項審査において、資格要件を満たさない者を技術職員名簿に記載し虚偽の申請を行うことにより得た経営事項審査結果を公共工事の発注者に提出し、公共発注者がその結果を資格審査に用いた。また、県内の複数の工事現場において、資格要件を満たさない者を主任技術者として配置していた。

このことは、法第28条第1項第2号に該当すると認められる。

## 公共測量終了公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、石川県知事から、次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和5年12月22日

石川県知事 馳 浩

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 (写 真 測 量)	令和5年5月12日から 同年11月30日まで	白山市山島台～能美郡川北町字橋 地内